



## 鉱泉分析法指針改訂点のまとめ

公益財団法人中央温泉研究所

今回先の改訂から12年ぶりに鉱泉分析法指針が改訂されました。主な改訂点は、療養泉の基準の見直しと、「まえがき」を設けその中で、JIS等の他分析方法の使用を容認したこと、分析結果の精度管理のための分析結果評価値を採用したこと、また、今回の改定で初めて分析書別表についての記載が加わりました。その他、現地調査時における注意点の追加や、危険試薬等を使用しないより安全な代替分析方法の採用を行い、分析作業員の安全確保を図りました。分析方法については、濃度表記の方法や元素名の表記方法を近年のJISの動向に従い変更したほか、定量下限に問題のある分析方法については、定量下限0.1 [mg/kg]を確保できるように分析方法の見直しを行いました。さらに今改訂では、泉質名の命名方法や温泉法第2条別表の解釈に関する記載が加えられています。本改訂は、温泉分析を行う者がより安全に、かつ正確に温泉分析を行えることを目的としております。